

平成30年11月29日

資 料 提 供

総務部総務課法規グループ

直通 076(225)1232

内線 3371

「平成30年度第2回石川県公益認定等審議会」の開催結果について

標記に関しまして、別紙のとおり、公益財団法人の事業の変更を認定することが適当である旨答申する決定がなされるとともに、公益財団法人の合併による地位の承継を認可することが適当である旨答申する決定がなされました。

(別紙)

平成30年度第2回石川県公益認定等審議会(11月28日)開催結果

(1) 「変更認定」することが適当であるとされた「公益財団法人」

No	① 名称 ② 代表者の氏名 ③ 所在地 ④ 所管課	変更の概要
1	① 公益財団法人小松市まちづくり市民財団 ② 山上 重幸 ③ 小松市末広町72番地 ④ 県民文化スポーツ部スポーツ振興課	地域社会の健全な発展に寄与するため、市民活動の支援、まちづくり事業の支援、市民活動や地域活動交流情報の提供等を新たに行うこととする。また、こまつまちづくり交流センターの指定管理事業について、事業区分を公2から公3に変更する。
2	① 公益財団法人平昭七記念財団 ② 平 美都江 ③ 羽咋市上白瀬町又11番地 ④ 健康福祉部医療対策課	農業の振興のため、新規就農者の確保・育成、就農活動・農業経営活動に対する支援を新たに行うこととする。

(2) 「合併による地位の承継を認可」することが適当であるとされた「公益財団法人」

3	① 公益財団法人金沢総合健康センター ② 細田 大造 ③ 金沢市大手町3番23号 ④ 健康福祉部医療対策課	公益財団法人金沢総合健康センターと公益財団法人金沢市福祉サービス公社が合併し、公益財団法人金沢健康福祉財団を新設する。
---	--	---